

地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター

第1期中期目標の期間の終了時の検討資料【総括版】

(地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター中期ビジョン)

平成30年10月



佐世保市 保健福祉部
医療政策課

目次

はじめに	P. 1
1 佐世保県北医療圏の現状	P. 2～6
2 佐世保市総合医療センターの現状	P. 7～13
3 佐世保市の地方独立行政法人の概況	P. 14～15
4 佐世保市総合医療センターの地方独立行政法人としての役割	P. 16～17
5 佐世保市総合医療センターの診療の方向性	P. 18～19

はじめに

佐世保市総合医療センター(以下「総合医療センター」という。)は、明治23年に設立された佐世保村立伝染病院を前身とする。その後、名称と建物の変遷を経て拡充発展しているが、平成28年度に地方独立行政法人化し、初期の中期目標期間が終了することから、平成31年度からは、第2期目となる新たな中期目標期間が開始される。

地方独立行政法人法第30条第2項の規定では、中期目標期間の最終年度内(見込評価の終了後)に、当該法人の「業務の継続又は組織の存続の必要性、その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行うこと」とされ、「その検討の結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずること」とされている。

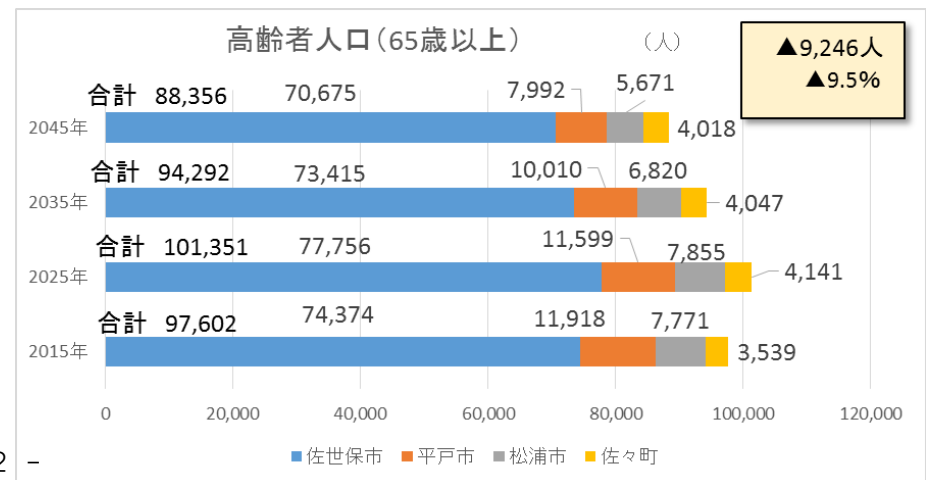
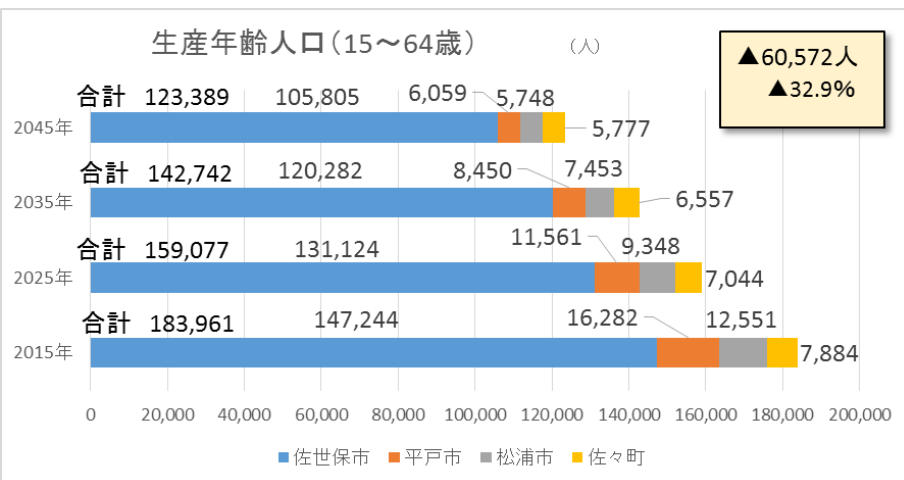
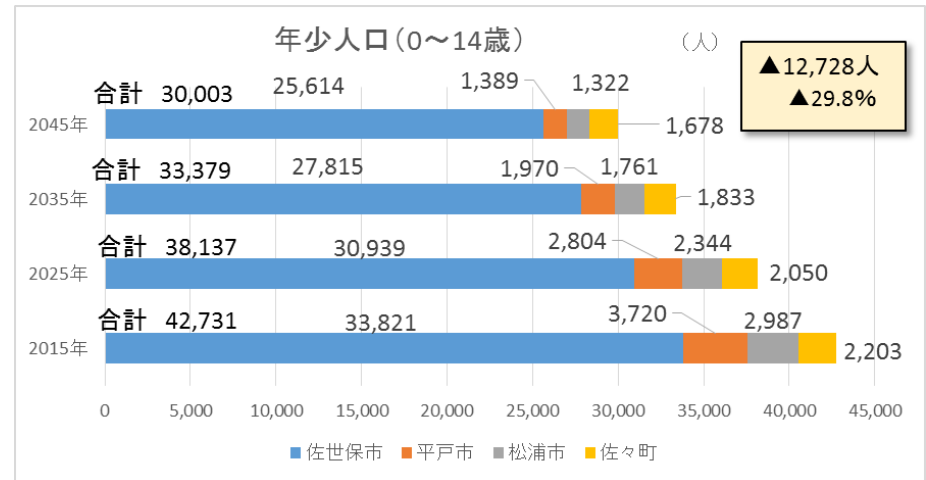
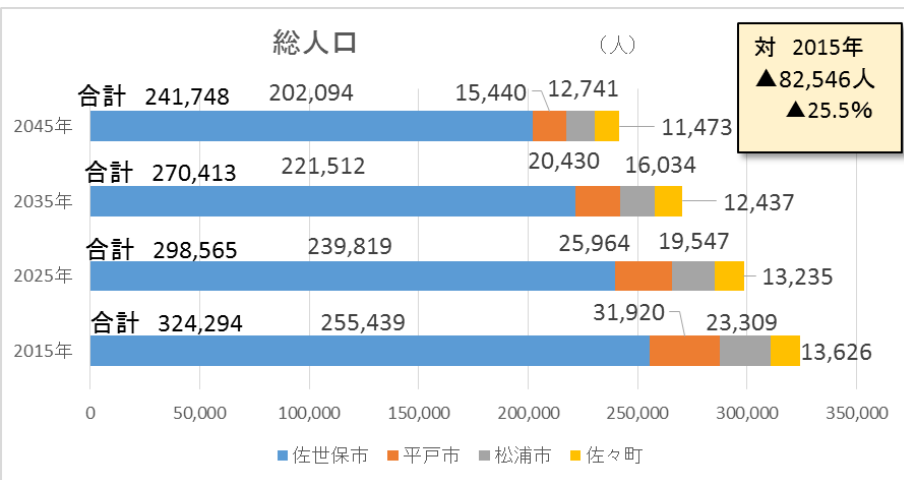
そこで、本資料は、総合医療センターの第1期中期目標期間の終了にあたり、地域医療を取り巻く環境や総合医療センターの現状、役割等を確認し、これを踏まえた上で、主にその業務の継続や組織存続の必要性について検討し、その結果を記載したものである。

さらに、本資料は、中長期的期間(5年～10年)において、佐世保市が設立団体として、病院に対するスタンスを明確にしたビジョンを示すと同時に、次期中期目標策定にあたっての基本的な考え方も示している。

1 佐世保県北医療圏の現状

(1) 佐世保県北医療圏の人口動態(2015年～2045年の推移)

佐世保県北医療圏の人口の推移は、以下のとおり、総人口は2045年には、2015年の324,294人から241,748人へ約8万3千人(25.5%)減少、また、年少人口は、29.8%、生産年齢人口は32.9%それぞれ減少すると見込まれている。一方で65歳以上の高齢者人口は9.5%の減少にとどまり、高齢化率は36.5%となり、当該地域の人口構成は深刻な事態となることが予想される。



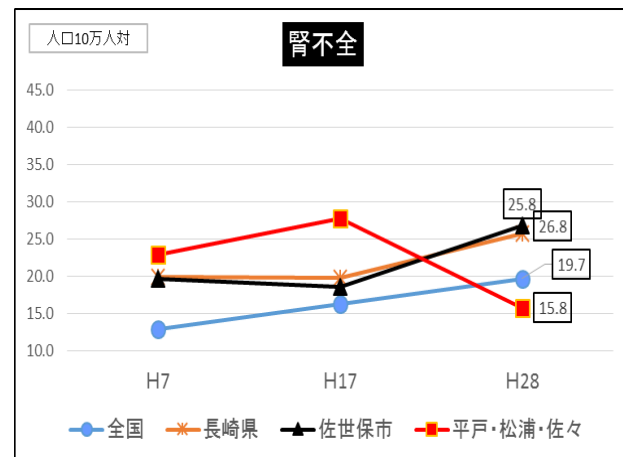
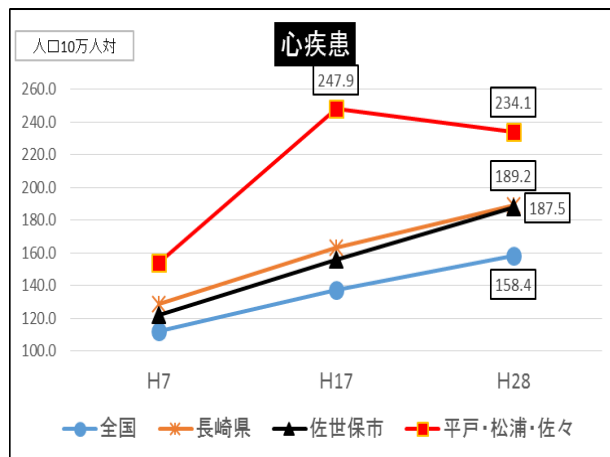
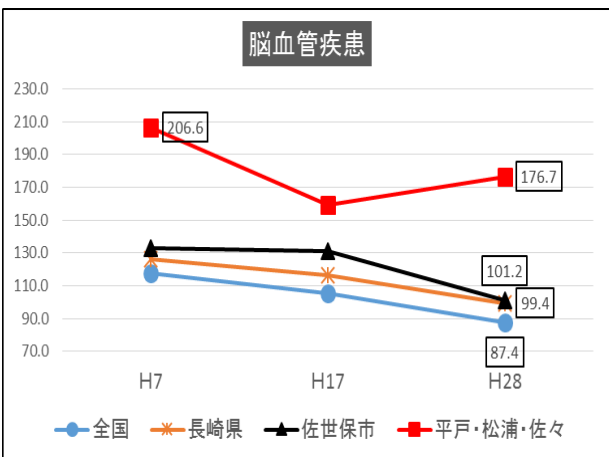
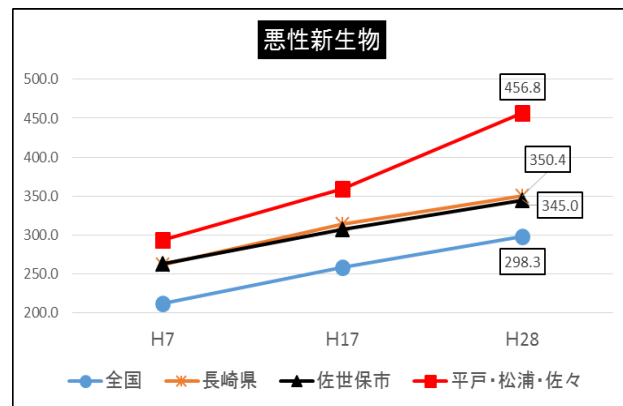
(2) 佐世保県北医療圏の状況(死亡率)

佐世保県北医療圏（佐世保市、県北（平戸市・松浦市・佐々町））の全年齢を対象とした主要疾患別の死亡率（人口10万人対）は、全般的に全国平均より高い。これは、当該地域の高齢者人口の割合が高く、また生活習慣病等の予防に対する住民意識の程度も影響していると考えられるが、緊急措置を要する疾患を受け入れる医療機関が少ない等、医療体制がせい弱であることが起因していることも否定できない。

■ 主な特定死因の死亡率(H28年)

【衛生統計年報(長崎県)から】

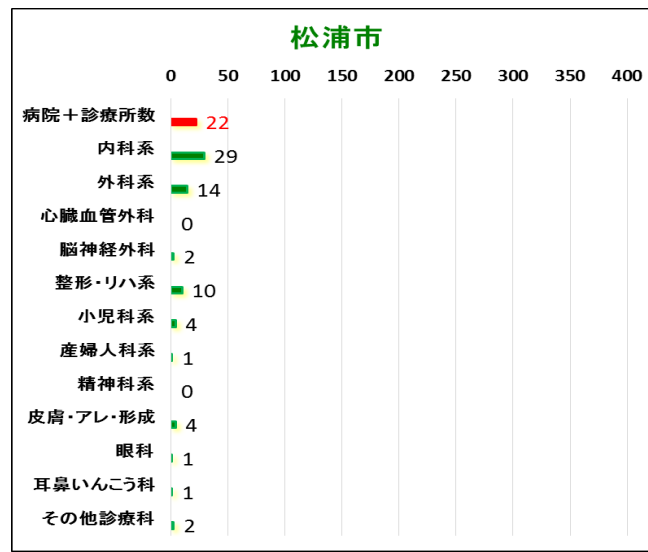
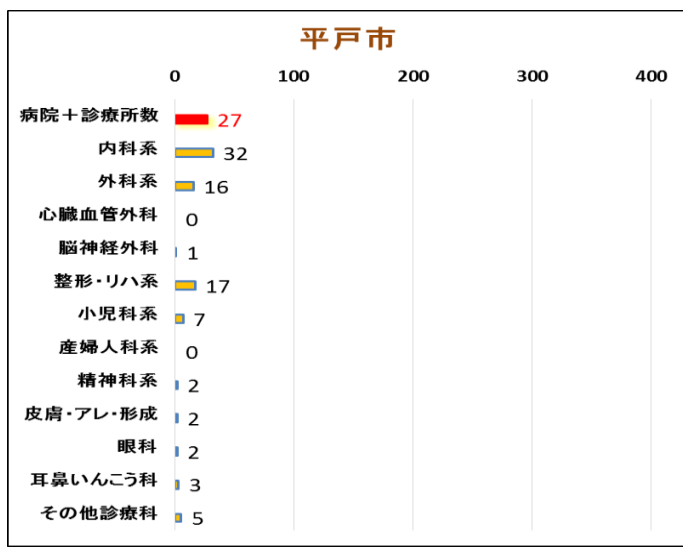
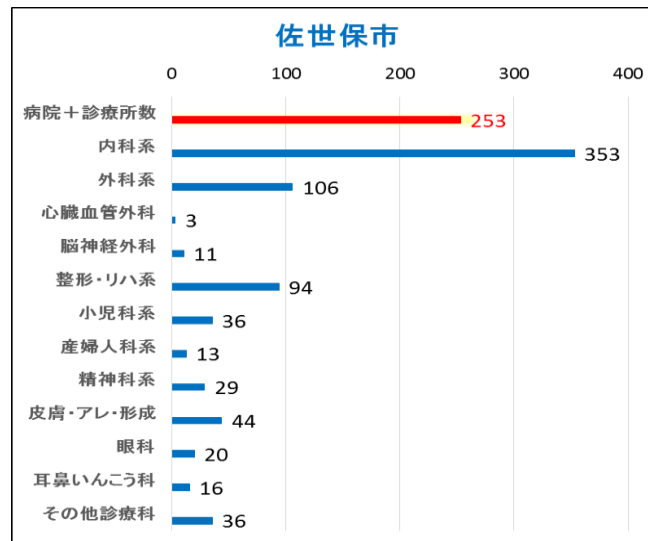
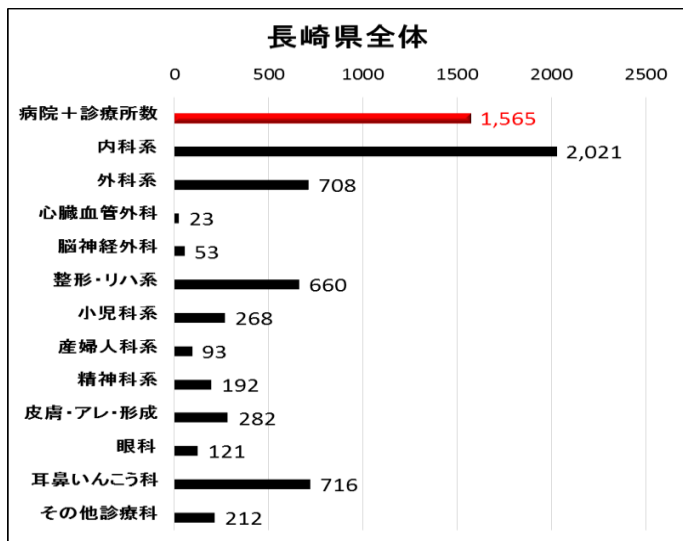
	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		腎不全	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全国	372,986	298.3	198,006	158.4	109,320	87.4	24,612	19.7
長崎県	4,759	350.4	2,570	189.2	1,350	99.4	350	25.8
佐世保市	876	345.0	476	187.5	257	101.2	68	26.8
平戸・松浦・佐々	318	456.8	163	234.1	123	176.7	11	15.8



(3) 佐世保県北医療圏の病院及び診療所の状況

佐世保県北医療圏の病院及び診療所の状況は、以下（グラフ）のとおり。佐世保市においては、開業医の高齢化や跡継ぎ不在等により、入院病床を有する診療所から無床の診療所への変更や閉院などが増えており、また診療科の偏在等も進んでいる。特に下記グラフの平戸市・松浦市の内容のとおり、病院・診療所の数、診療科の数が非常に少ないことがわかる。

■ 病院数・診療所数・標ぼう科調べ（平成26年 長崎県医療施設調査のデータより）



(4) 佐世保県北医療圏の医師数

平成28年12月末現在の佐世保市の医師数は 662人で、人口 10 万人当たりの医師数は 260.7人となっている。これは長崎県（308.6人）、県内で救命救急センターがある長崎医療圏（412.9人）、県央圏域（312.6人）と比較しても少ない状況となっている。また佐世保県北医療圏を構成する佐世保市以外（平戸・松浦・佐々）の医師数は90人、人口10万人当たり132.5人となっており、全県域と比較して最も少ない地域である。

【長崎県内の医師数】

平成28年「長崎県医療統計」から（単位：人）

医療圏名称	2016年医師数	人口10万人当り	長崎県との差(10万人当)
長崎県全域	4,218	308.6	0.0
佐世保県北医療圏	752	233.6	▲75.0
【佐世保市】	662	260.7	▲47.9
【県北地域】	90	132.5	▲176.1
（平戸市）	50	159.8	▲148.8
（松浦市）	24	104.3	▲204.3
（佐々町）	16	117.3	▲191.3
長崎医療圏	2,177	412.9	104.3
県央医療圏	836	312.6	4.0
県南医療圏	253	188.7	▲119.9
五島医療圏	73	199.4	▲109.2
対馬医療圏	51	165.5	▲143.1
上五島医療圏	31	142.3	▲166.3
壱岐医療圏	45	168.9	▲139.7

(5) 県内医師の年齢階層(医療圏別)の構成比

本県の医師総数における年齢階層(医療圏別)の構成比は以下のとおり。
60歳以上の医師の構成比が県北地域で53.3%となっており、県内で一番医師の高齢化が進んでいる。
また、県北地域をカバーしている佐世保医療圏においても医師の高齢化が進んでいる状況である。

【2014年(平成26年)医療圏域別・年齢別医師数】

(人)

	総数	24～ 29歳	%	30～ 39歳	%	40～ 49歳	%	50～ 59歳	%	60～ 69歳	%	70～ 79歳	%	80歳 以上	%	(再掲) 60歳以上 構成比
長崎県	4,170	283	6.8	739	17.7	855	20.5	979	23.5	798	19.1	359	8.6	157	3.8	31.5%
佐世保県北	743	48	6.5	98	13.2	149	20.1	170	22.9	183	24.6	68	9.2	27	3.6	37.4%
(佐世保)	653	48	7.4	95	14.5	132	20.2	148	22.7	149	22.8	58	8.9	23	3.5	35.2%
(県北)	90	0	0.0	3	3.3	17	18.9	22	24.4	34	37.8	10	11.1	4	4.4	53.3%
長崎	2,159	144	6.7	432	20.0	436	20.2	511	23.7	370	17.1	194	9.0	72	3.3	29.5%
(長崎市)	1,984	143	7.2	427	21.5	403	20.3	454	22.9	316	15.9	176	8.9	65	3.3	28.1%
(西彼)	175	1	0.6	5	2.9	33	18.9	57	32.6	54	30.9	18	10.3	7	4.0	45.1%
県央	817	72	8.8	134	16.4	185	22.6	184	22.5	151	18.5	64	7.8	27	3.3	29.6%
県南	243	1	0.4	23	9.5	51	21.0	63	25.9	59	24.3	23	9.5	23	9.5	43.2%
五島	79	6	7.6	17	21.5	11	13.9	23	29.1	16	20.3	2	2.5	4	5.1	27.8%
対馬	54	6	11.1	15	27.8	7	13.0	17	31.5	6	11.1	1	1.9	2	3.7	16.7%
上五島	33	6	18.2	14	42.4	3	9.1	4	12.1	5	15.2	0	0.0	1	3.0	18.2%
壱岐	42	0	0.0	6	14.3	13	31.0	7	16.7	8	19.0	7	16.7	1	2.4	38.1%

2 佐世保市総合医療センターの現状

(1) 患者数の状況

総合医療センターの患者数の状況を地域別でみると、入院は全体の15.4%、外来は全体の12.1%が佐世保県北地域医療圏外の患者となっている。立地条件や交通アクセスの違いはあるものの、北松中央病院における圏域外患者数の割合は、入院で2.0%、外来で1.9%となっており、総合医療センターの方が、医療圏を超えた利用をされている状況が見て取れる。

入院

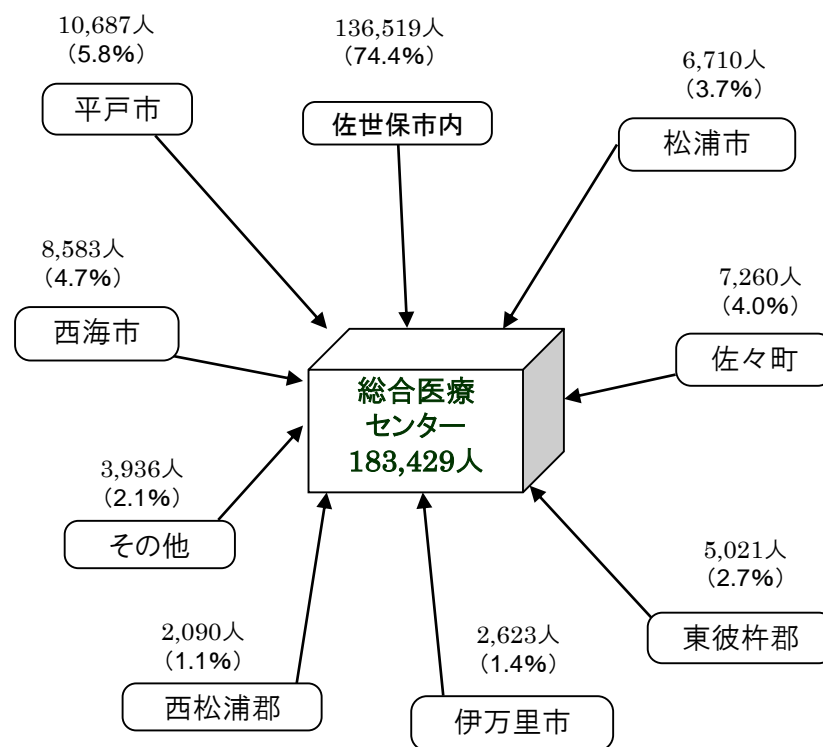
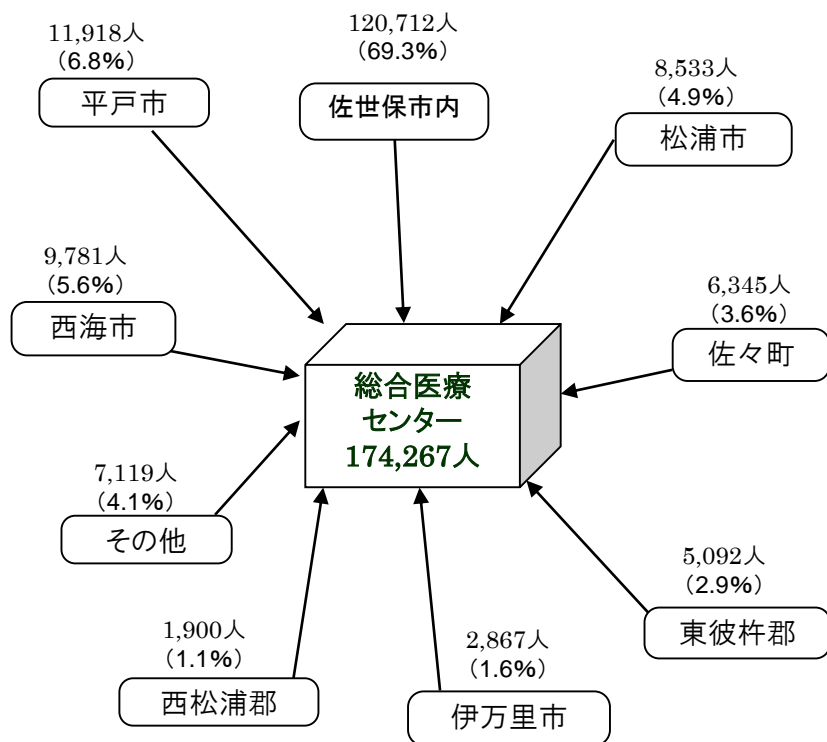
佐世保県北医療圏 147,508人(84.6%)
 その他圏域外 26,759人(15.4%)

※ 北松中央病院における圏域外患者 2.0%

外来

佐世保県北医療圏 161,176人(87.9%)
 その他圏域外 22,253人(12.1%)

※ 北松中央病院における圏域外患者 1.9%

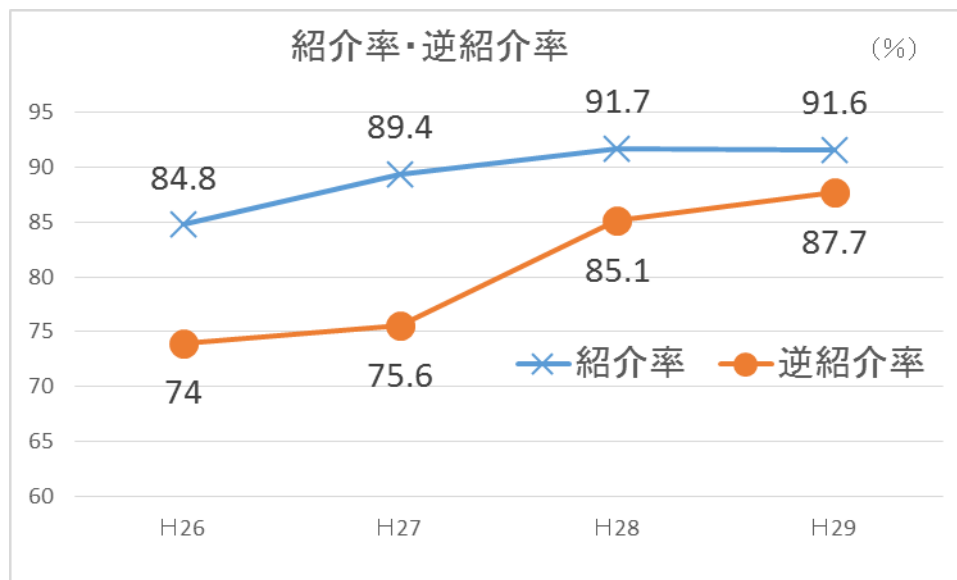


※ 患者数は付属診療所の患者を除く（本院のみ）

(2) 地域完結型医療の推進

高度専門医療を総合的に提供することが可能な、自身の特徴を生かし、関係機関と連携して地域医療支援病院としての役割を果たしている。

診療面においては、特に紹介率、逆紹介率が年々伸びており高水準に達している。一方では、地域の医療従事者を対象とした研修の実施にも取り組んでおり、地域完結型医療の連携強化と連携による医療の質の向上に貢献している。



■ 地域の医療従事者を対象とした研修会の実施状況

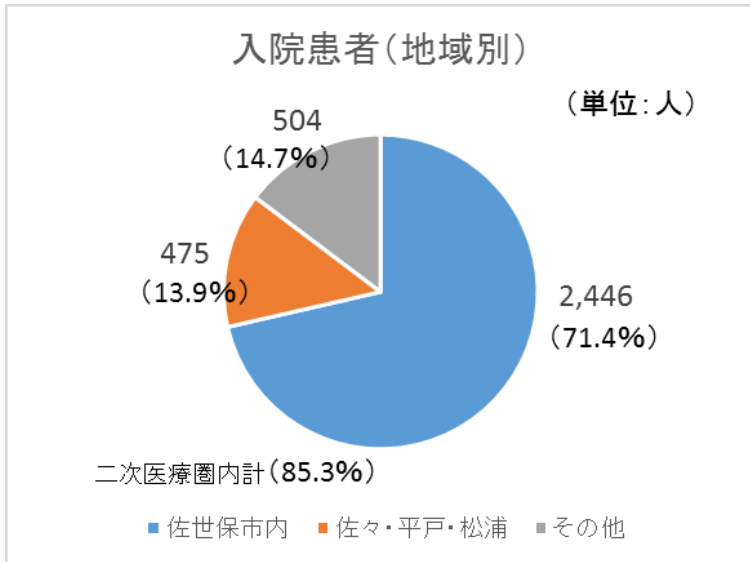
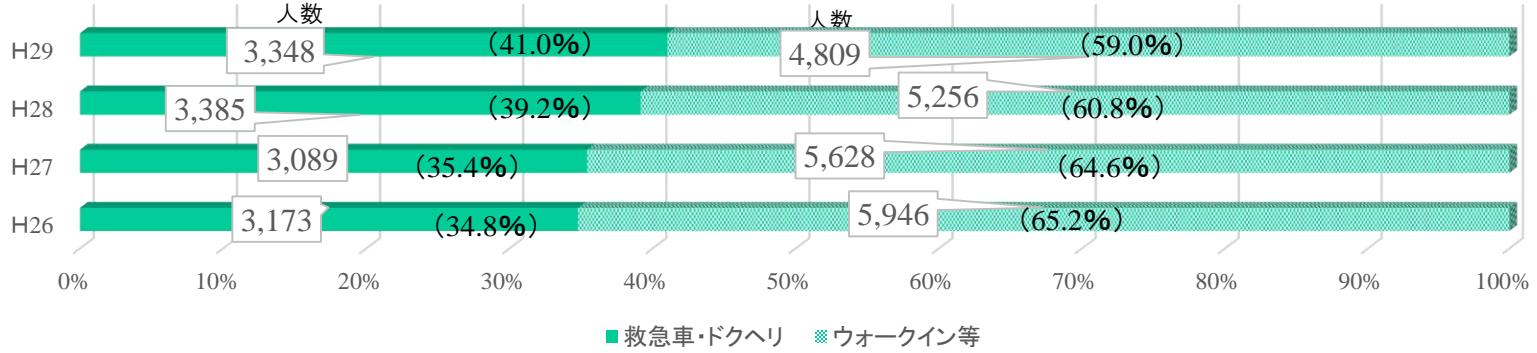
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
地域医療研修会	15回(674人)	13回(518人)	15回(613人)	12回(626人)
救命救急研修会	1回(60人)	6回(326人)	5回(219人)	5回(243人)
がん関係研修会	7回(194人)	7回(165人)	5回(113人)	6回(326人)

(3) 救急医療

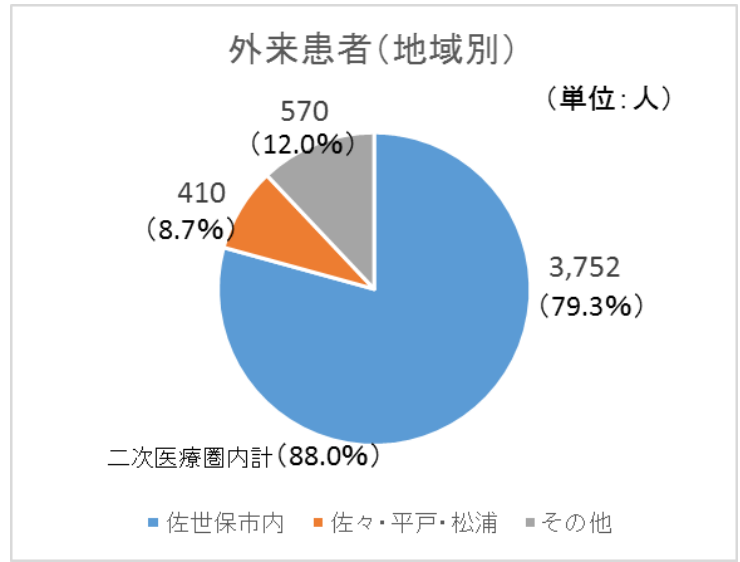
佐世保県北地域で唯一の救命救急センターとして三次救急医療を担っている。関係機関との連携が進み、より重症な患者の受け入れるという役割が定着しつつあり、年々救急車やドクターヘリによる重症患者の受け入れ割合が増加傾向にある。(グラフ I)

地域別では、佐世保県北医療圏内の割合は、入院で85.3%、外来で88.0%となっている。入院患者は圏外からの割合が若干高いが、より重篤な患者を、広く域外からも受け入れているためと思われる。(グラフ II)

重症患者の受け入れ状況 (グラフ I)



(グラフ II)

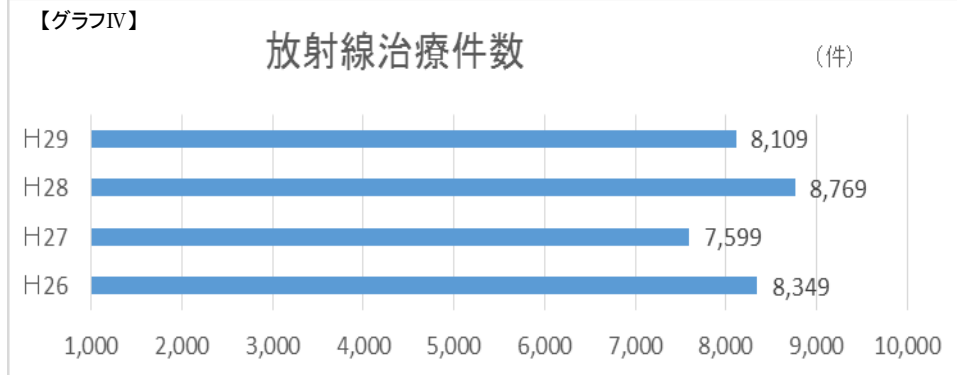
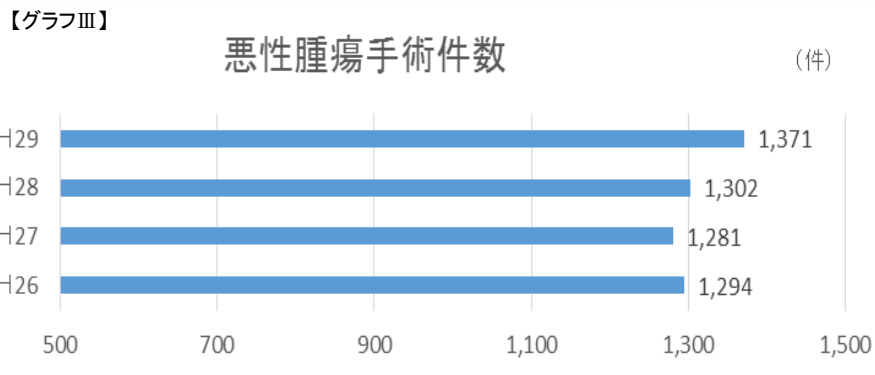
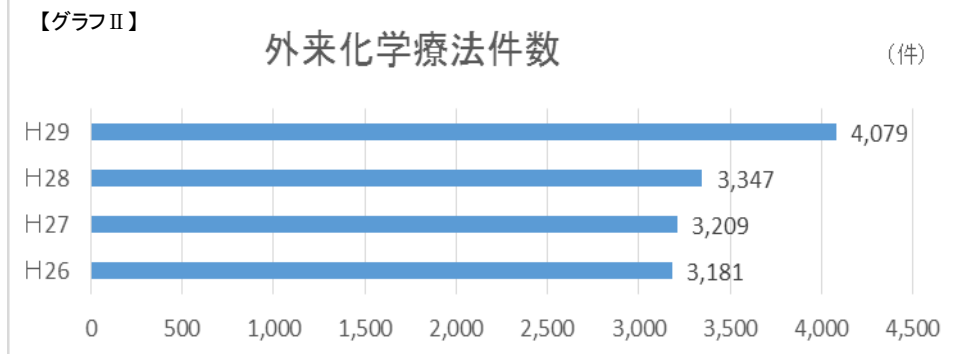
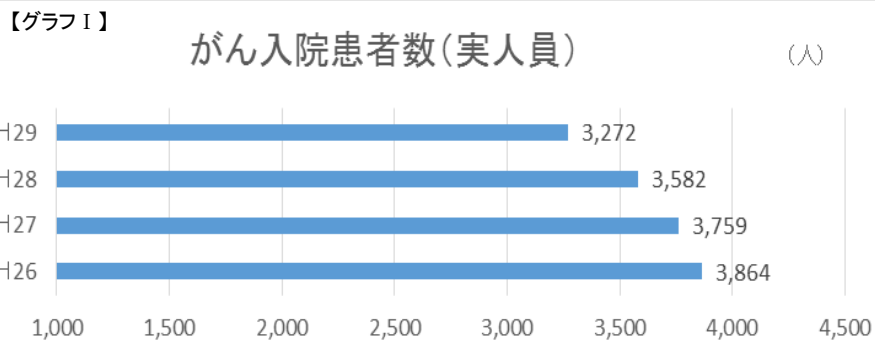


(4) がん医療

地域がん連携拠点病院として外科治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を提供している。

近年、がん治療は入院から外来へシフトする傾向にあることから、入院患者は減少傾向がみられる。一方で、外来化学療法の件数は増加している。悪性腫瘍の手術件数は年間1,300件前後にも上り、増加傾向が見られる。

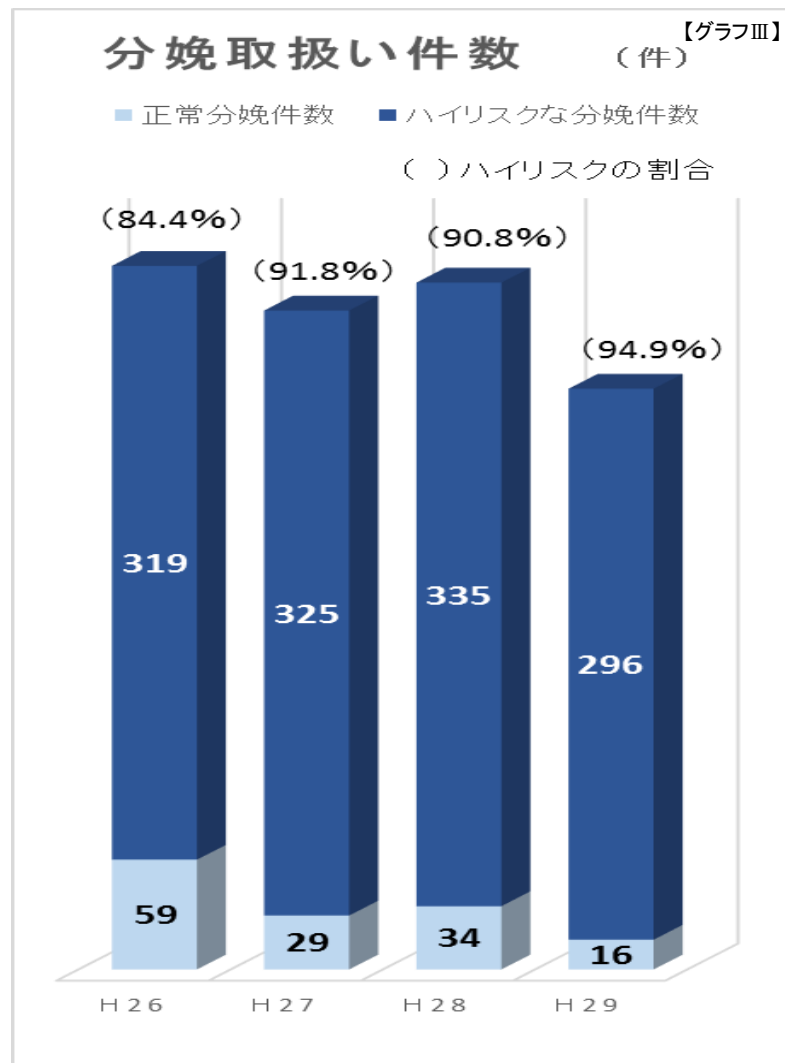
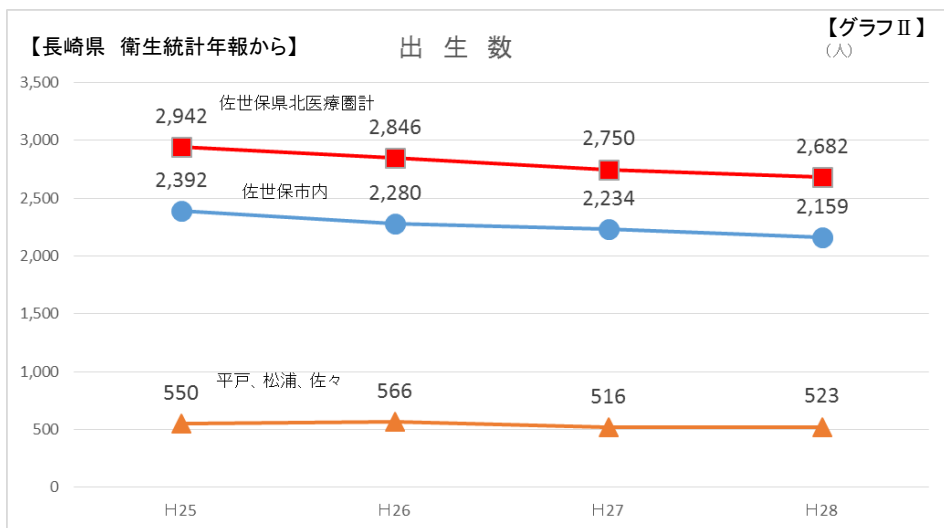
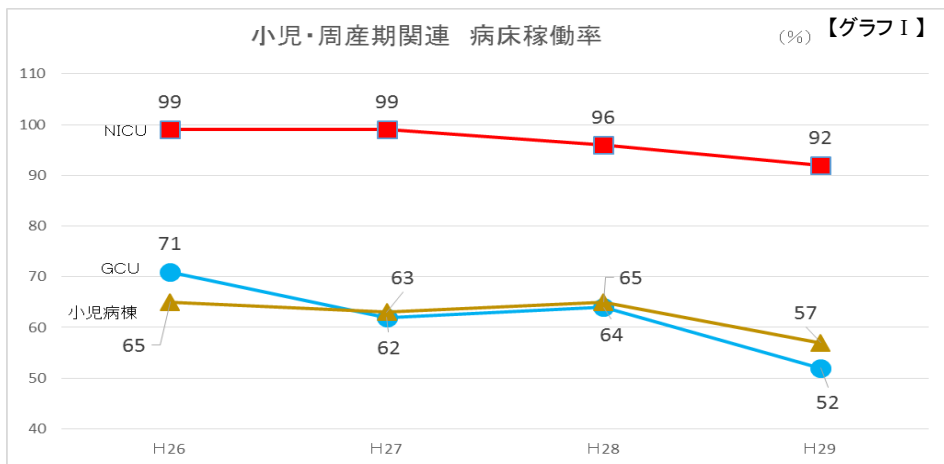
また、放射線治療については、県北地区唯一となる強度変調放射線治療（IMRT）の施設基準を取得するなど、より高度な治療を行っている。



(5) 小児・周産期医療

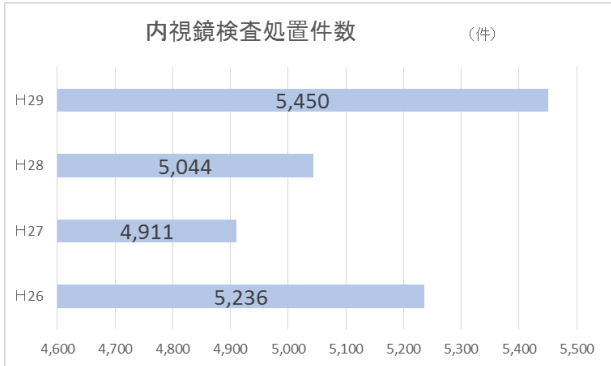
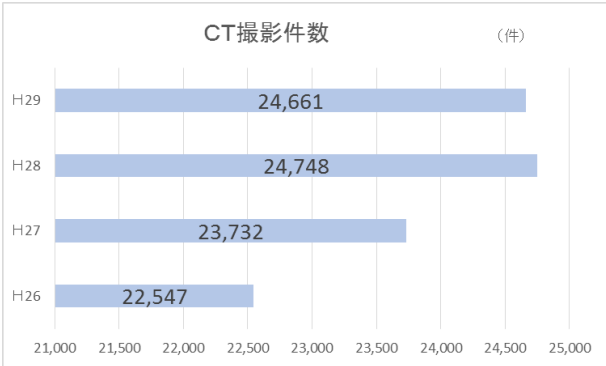
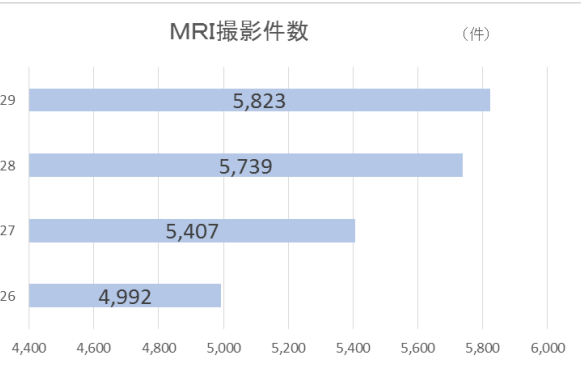
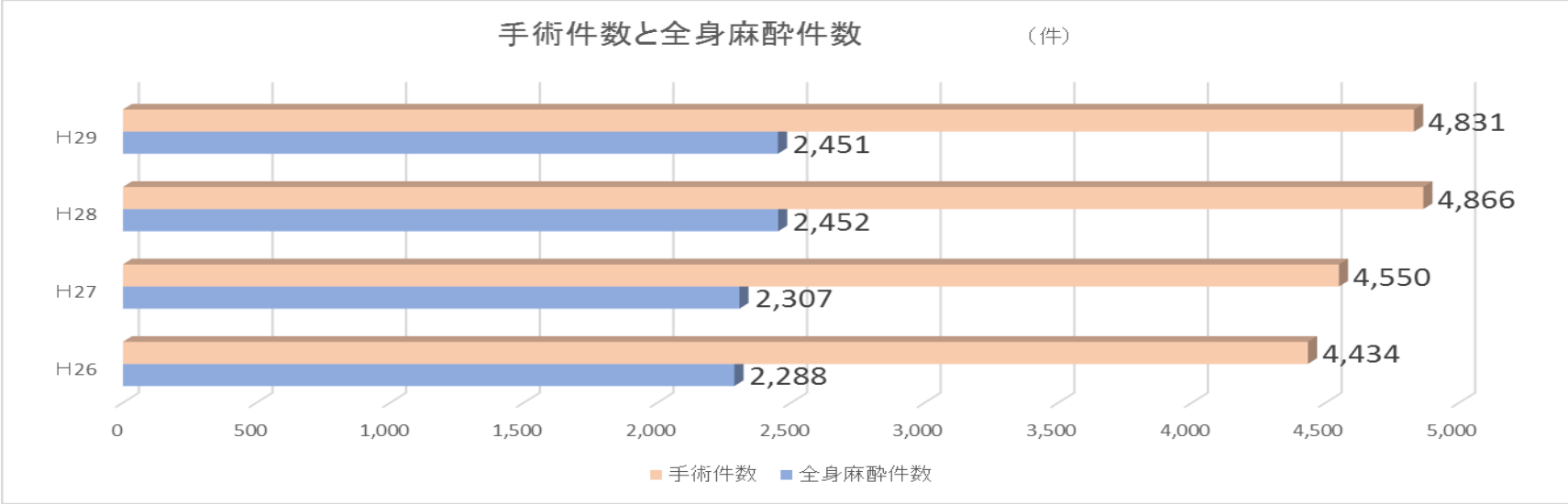
佐世保県北地域の地域周産期母子医療センターとして、産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為（ハイリスクな分娩に対する医療及びNICUによる新生児医療）を行う重要な役割を果たしている。

総合医療センターにおける分娩取扱いの総件数や、NICU、GCUの稼働率は減少傾向にある（グラフⅠ、Ⅲ参照）が、これは、出生数自体の減少（グラフⅡ参照）によるものと考えられる。また、分娩取扱い件数全体は減少傾向にあるものの、全体に占めるハイリスクな分娩の取扱い件数の割合は増加している。



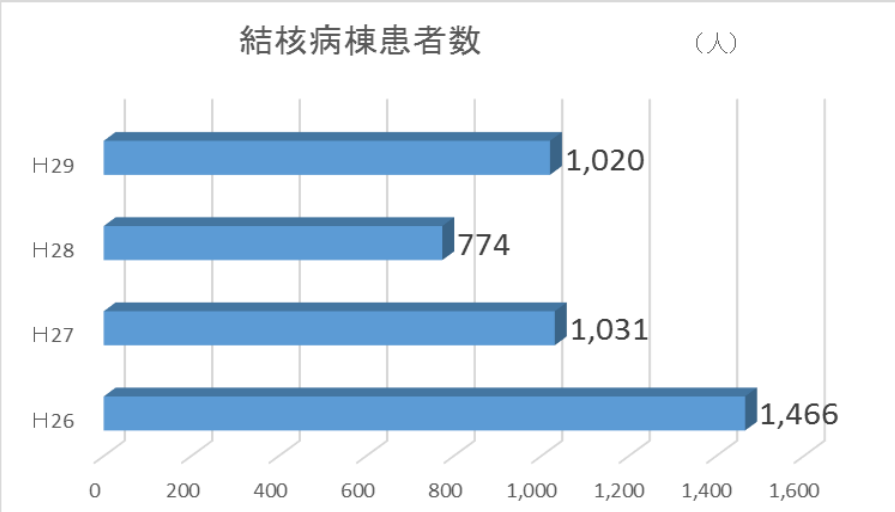
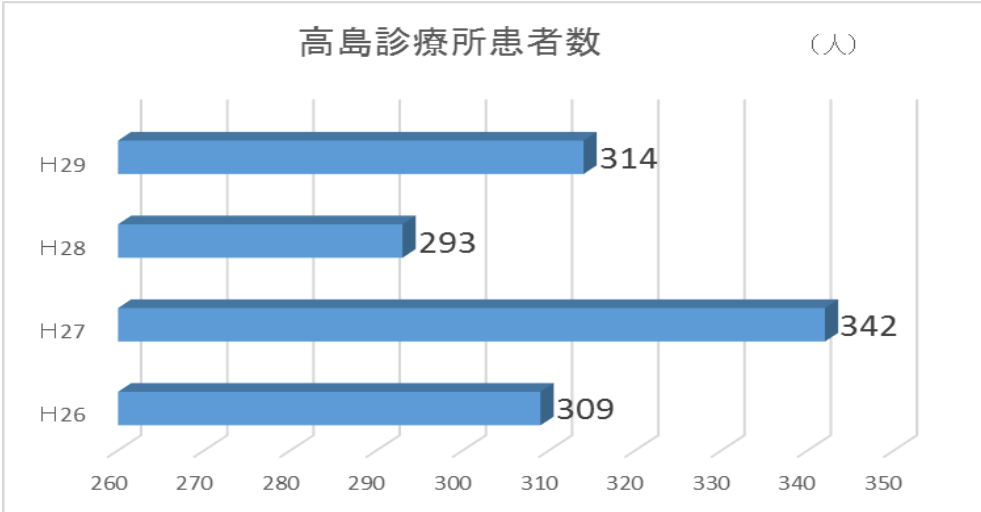
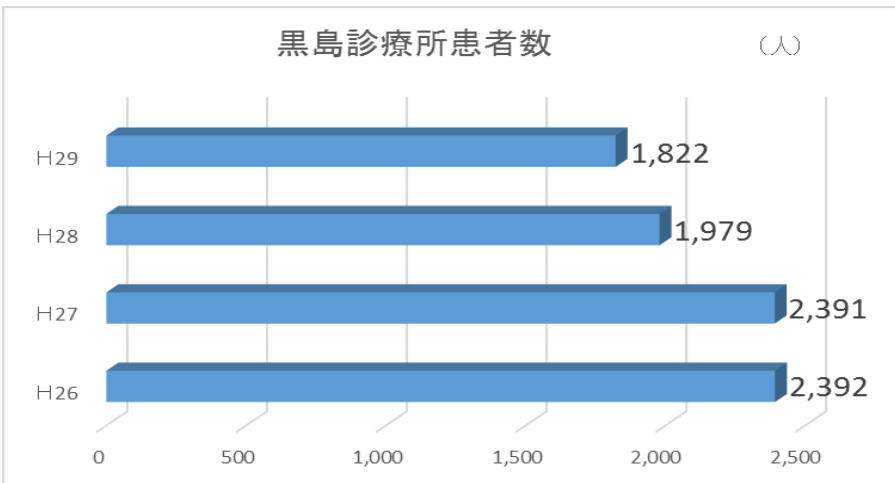
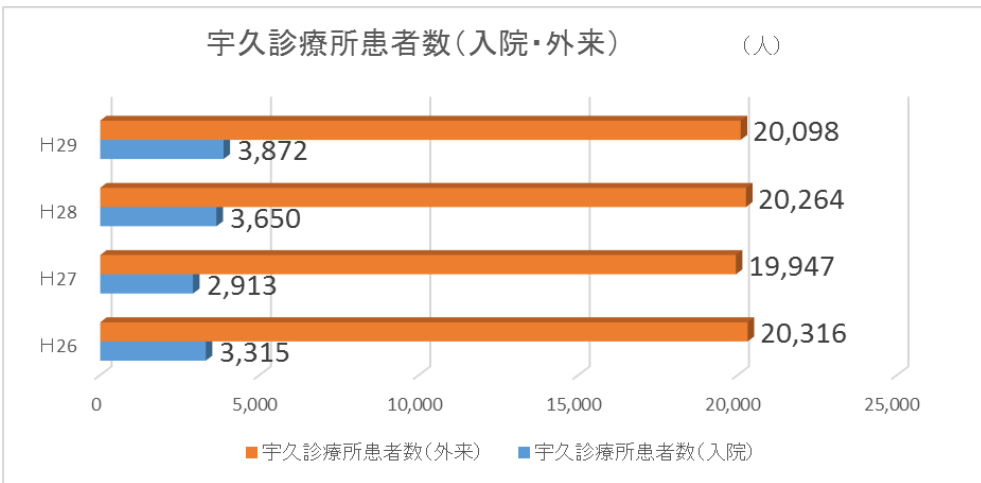
(6) 高度専門医療

平成29年度の手術件数は5千件近くに上り、うち半数近くが全身麻酔によるものである。また、MRIの撮影件数は5,823件、CTの撮影件数は24,661件にのぼり、増加傾向がみられる。平成29年度には内視鏡センターを新たに開設し、消化器疾患診療の高度化と体制の充実が図られている。



(7) 政策医療

民間の医療機関では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等の政策医療を担っている。平成29年度の実績では、宇久診療所で外来患者20,098人、入院患者3,872人、黒島診療所で1,822人、高島診療所で314人の外来患者を受け入れている。（黒島、高島診療所は外来診療のみ）
また、結核病棟においては1,020人の入院患者を受け入れた。



3 佐世保市の地方独立行政法人病院の概況

(1) 佐世保市総合医療センターと北松中央病院の概況(平成29年度末時点)

佐世保市総合医療センター		北松中央病院
【診療科数:31】 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ科、緩和ケア内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、救急集中治療科、病理診断科、臨床検査科	標榜診療科目	【診療科数:13】 内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、内分泌内科、神経内科、脳神経外科、腎臓内科、糖尿病・代謝内科、放射線科、リハビリテーション科
医療センター(本院) 594床(一般570、感染症4、結核20) ※宇久 17床(一般11、療養6)	病床数	189床(内、一般187床(地域包括ケア病床15床含む))・感染症病床2床)
救命救急センター、臨床研修指定病院、救急告示病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、高次脳卒中センター、災害拠点病院(長崎DMAT指定) エイズ治療拠点病院、各学会認定研修病院	特色	血液浄化センター(50床)、救急告示病院、開放型病院、訪問看護ステーション、エイズ地域協力病院、地域災害拠点病院、第2種感染症指定、長崎DMAT指定病院、災害救命用ヘリポート設置
入院 178,139人/365日(488人/日)(診療所含む) 外来 205,663人/244日(843人/日)(診療所含む)	患者数	入院 38,966人/365日(107人/日) 外来 60,587人/244日(248人/日)
80.4%(本院のみ)	病床利用率	74.1%
12.6日(宇久診療所除く本院のみの数値)	平均在院日数	18.9日
7対1	看護師配置	10対1

(2) 佐世保市総合医療センターと北松中央病院の中期目標比較(提供する医療サービス)

佐世保市総合医療センター	北松中央病院
<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 地域完結型医療の推進</p> <p>2 提供する医療サービスの充実</p> <p>(1) 救急医療</p> <p>(2) がん医療</p> <p>(3) 小児・周産期医療</p> <p>(4) 高度専門医療</p> <p>(5) 政策医療</p> <p>3 医療人育成体制の充実</p> <p>(1) 医師の研修制度の充実</p> <p>(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>4 医学研究の推進</p> <p>5 医療の質の向上</p> <p>(1) 施設、設備の充実</p> <p>(2) 医療従事者の確保</p> <p>(3) 患者サービスの向上</p> <p>(4) 安全性の高い信頼される医療</p> <p>6 情報提供の充実</p> <p>(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信</p> <p>(2) 病院情報の公開</p>	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 地域で担うべき医療の提供</p> <p>(1) 地域の実情に応じた医療の提供</p> <p>(2) 高度・専門医療</p> <p>(3) 救急医療</p> <p>(4) 生活習慣病(予防)への対応</p> <p>(5) 感染症医療・災害対策</p> <p>(6) 在宅への復帰支援</p> <p>(7) 介護保険サービス</p> <p>2 医療水準の向上</p> <p>(1) 医療スタッフの人材確保</p> <p>(2) 医療スタッフの専門性及び医療技術の向上</p> <p>(3) 医療人材の育成</p> <p>(4) 臨床研究の推進・医療の質の向上</p> <p>3 患者サービスの向上</p> <p>(1) 待ち時間の改善</p> <p>(2) 院内環境の快適性向上</p> <p>(3) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底</p> <p>(4) 職員の接遇向上</p> <p>(5) 医療安全対策の実施</p> <p>4 地域医療機関等との連携</p> <p>(1) 地域医療機関との連携</p> <p>(2) 地域医療への貢献</p> <p>5 市の施策推進における役割</p> <p>(1) 市の保健・医療・福祉行政との連携</p>

4 佐世保市総合医療センターの地方独立行政法人としての役割

【総合医療センターの業務の継続と組織の存続について】

総合医療センターが、「地方独立行政法人」である理由は、住民の生活、地域社会の安定等の公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある医療であり（「医療の安定供給」）、民間に委ねた場合には必ずしも実施されない恐れがある医療（「不採算部門の医療の提供」）を効率的にかつ効果的に提供しており、さらにはそれが地域に求められているかということにある。

総合医療センターは、前段の記述にもある通り「救急医療」、「がん医療」、「小児・周産期医療」、「高度専門医療」、「政策医療」を5本柱に、より高度で専門性の高い医療を総合的に提供するとともに、本市の地域完結型医療の構築においても、重要な役割を果たしている。

また、市民にとって必要とされ民間では担うことが困難とされる「三次救急医療」、「小児・周産期医療」、「離島医療」、「結核・感染症医療」などの政策医療も担っており、引き続きその役割を果たすことが地域から求められている。

さらに、救命救急センターや高度専門医療などにより、若い医療人にとっては魅力ある医療機関としての素地を有していることから、優れた人材が集まる病院となり、地域の医療水準を高めていく教育機関としての役割も担っている。

以上のことから、総合医療センターが地方独立行政法人の病院として、取り扱う業務ならびに本市に存在する意義は極めて明確かつ重要であると判断される。

【北松中央病院との関係】

●総合医療センターは、高度専門医療を総合的に提供し、不足している診療科領域の最後の受け皿としての高い「安定性」を実現している佐世保市最大の基幹病院である。また、佐世保県北地域で唯一の救命救急センターも抱えており、高度医療はもちろんのこと、地域の医療関係者に対する研修を実施するなど、地域の医療レベル向上への貢献が期待され、そうした面からも果たす役割はますます大きなものとなっている。

●北松中央病院は、佐世保市北部地域において安定的に地域医療を提供すると同時に、総合医療センターが中核をなす旧佐世保市内救急病院群への医療供給調整を実態として行っており、救急医療における役割分担は、佐世保・県北圏域全体を考えた場合、既に適当なバランスの上に成立していると思われる。

よって、同じ佐世保市が設置者である公立病院として、現在の役割分担を維持しつつも、従来からの連携体制をより深化させた関係の中で、効率的・効果的な医療提供や実務上の協力を、協力可能な分野において積極的に推進していく必要がある。

佐世保市総合医療センターの役割

1 総合的な高度専門医療の提供

- 救急医療（救命救急センターとして医療圏における最後の砦の役割）
- がん医療（地域がん診療連携拠点病院としての役割）
- 小児・周産期医療（地域母子周産期センターとしての役割）
- 高度専門医療（専門的で高度な水準の医療を提供する役割）
- 政策医療（民間では担うことが困難とされる医療を提供する公立病院としての役割）

2 地域完結型医療構築への貢献

- 地域医療体制の充実における旗艦的な役割

3 明日を担う医療人の育成

- 医師、看護師などの育成や医学の研究等への貢献により、優れた医療人が集まる病院としての役割

5 佐世保市総合医療センターの診療の方向性

【地域完結型医療の推進】

佐世保市総合医療センターは、佐世保県北地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受け入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努めていく必要がある。

【救急医療】

救急医療については、地域の一次・二次医療機関との役割分担と連携が進んでいることから、今後もより重篤な患者の受け入れができるよう、救命救急センターの体制の整備、充実に努めていかなければならない。

【がん医療】

がんの診療については、地域がん診療拠点病院としての役割として、手術・薬物療法・放射線治療を組み合わせた集学的治療を積極的に実施する一方で、がんと診断されたときから適切な緩和ケアが提供できる体制の整備を図る必要がある。

【小児・周産期医療】

佐世保県北地域の周産期医療は、産婦人科系診療所数が少なく、合わせて、総合医療センターで取り扱うハイリスクな分娩の割合も増加している。地域内には、こうした出産に対応する医療機関が他にないことから、地域の産婦人科と連携し、引き続きリスクの高い妊娠、出産に対応していく必要がある。また、小児医療においても、地域の小児科医との連携を強化し、適切な役割分担のもと、救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に対応していかなければならない。

【高度専門医療】

高度専門医療を総合的に提供できる医療機関として、引き続き高水準の医療機器、設備を備え、より高度で専門的な医療を必要とする患者を受け入れていく必要がある。

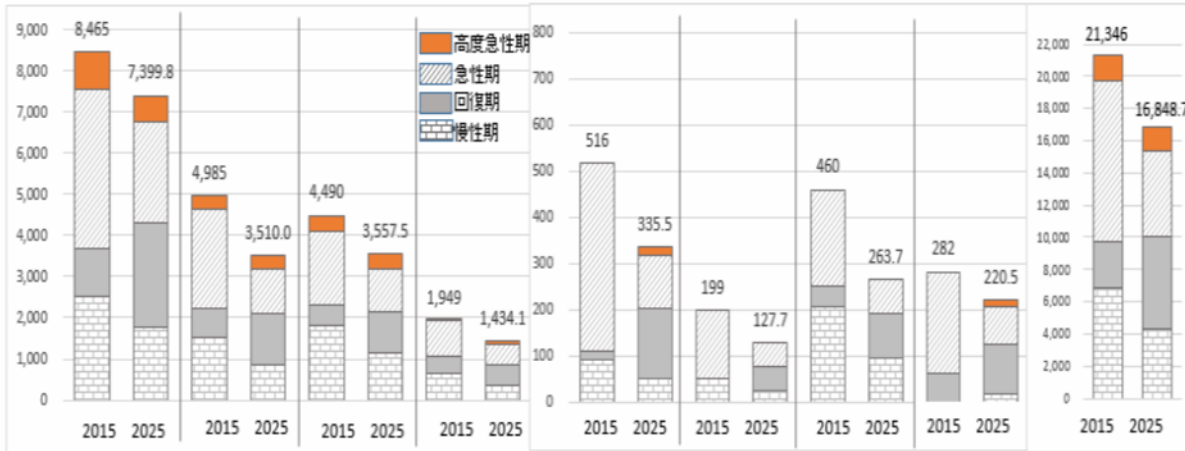
【政策医療】

民間では担うことが困難とされる、三次救急医療、小児・周産期医療、離島医療、結核・感染症医療などの政策医療については、特に市民の安全安心な生活を守るとした観点から、その能力と経験のある医療機関として、総合医療センターが引き続き取り組んでいかなければならない。なお、そうした医療の提供においては、本市も必要に応じて支援を行っていくこととする。

【地域医療構想への取組】

佐世保市総合医療センターは、一般病床570床、結核病床20床、感染症病床4床を保有(宇久診療所除く)しており、病床機能報告では、一般病床のうち183床を高度急性期病床、387床を急性期病床として報告している。高度急性期病床については、ICUをはじめとする超急性期や術後等の集中治療が必要となる病床などを、また、急性期病床については、がんに対する集学的治療、救急医療その他の急性期の患者を受け入れるための病床を確保している。佐世保県北医療圏において、救急医療、高度専門医療を提供するという役割を果たし、地域完結型医療の構築を実現するためにも、総合医療センターは現有の病床機能を保持していく必要があると考えられる。

■長崎県地域医療構想における必要病床数



	長崎		佐世保県北		県央		県南		五島		上五島		壱岐		対馬		県全体	
	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数	報告	必要病床数
高度急性期	902	650.5	341	318.7	384	358.3	16	95.4	0	17.1	0	0.0	0	0.0	0	13.7	1,643	1,453.6
急性期	3,877	2,436.8	2,421	1,086.0	1,813	1,062.5	854	490.9	407	116.0	149	50.2	209	73.0	222	81.4	9,952	5,396.7
回復期	1,168	2,536.7	718	1,241.4	502	992.5	432	475.0	17	153.5	0	53.1	43	93.9	60	110.1	2,940	5,656.1
慢性期	2,518	1,775.8	1,505	864.0	1,791	1,144.2	647	372.8	92	49.0	50	24.4	208	96.8	0	15.4	6,811	4,342.4
合計	8,465	7,399.8	4,985	3,510.0	4,490	3,557.5	1,949	1,434.1	516	335.5	199	127.7	460	263.7	282	220.5	21,346	16,848.7

高度急性期は22床、急性期は1,335床、全体では1,475床が過剰となっている。

【長崎県の取組状況】

長崎県が平成29年度に策定した「地域医療構想」によると、佐世保県北医療圏の病床数全体では、各医療機関からの報告数が、医療構想による必要数を1,475床超過(このうち高度急性期は22床、急性期は1,335床が超過)した状況となっている。

現在、こうした状況を踏まえ、医療機関の役割分担の整理を行った上で、地域で確保すべき病床の規模等に関する議論が進められている。